

平成27年度

第3回 栃木県公共事業評価委員会

会議結果の概要

栃木県公共事業評価委員会

平成27年度 第3回 栃木県公共事業評価委員会

会議結果の概要

- 1 日 時 平成27年10月16日（金）14：00～15：25
- 2 場 所 栃木県公館 大会議室
- 3 出席者 (委 員) 池田 裕一 (宇都宮大学工学部教授)
大川 容子 (弁護士 栃木県弁護士会)
加藤 幸子 (栃木県女性団体連絡協議会事務局長)
田村 孝浩 (宇都宮大学農学部准教授)
長谷川 達彦 (栃木県経済同友会理事)
- 4 議事案件 (1) 栃木県県土整備部所管事業の事前評価について (報告案件)
ア 道路事業 3 件
イ 河川事業 1 件
(2) 栃木県県土整備部所管事業の事後評価について (報告案件)
ア 道路事業 2 件
イ 街路事業 2 件
ウ 公営住宅整備事業 1 件
(3) 栃木県農政部所管事業の事後評価について (報告案件)
ア 圃場整備事業 1 件
イ 農村整備事業 1 件
(4) 市町等所管事業の事後評価について (報告案件)
ア 市街地再開発事業 1 件 (宇都宮市所管 組合事業)

5 議 事

(1) 栃木県県土整備部所管事業の事前評価について（報告）

○道路事業「主要地方道西那須野那須線 黒磯那須バイパス整備事業」（県事業）

○道路事業「主要地方道栃木二宮線 大宮工区整備事業」（県事業）

○道路事業「主要地方道藤原宇都宮線 上田原北工区整備事業」（県事業）

○河川事業「一級河川思川 安全な川づくり事業」（県事業）

【栃木県】

栃木県公共事業事前評価 自己評価書「資料2-1」～「資料2-4」に基づき説明。

以下、助言、質疑応答等。

【委員長】

今の事前評価の報告に対し、助言（アドバイス）などがありましたらお願いします。

【委員】

1点確認です。今までも同じ形だったのかもしれませんが、評価の視点「5. 事業により予想される効果及び影響」の経済効果のところの総費用（C）について現在価値化されていると思いますが、総便益（B）については、現在価値化されているのでしょうか。

【栃木県】

はい、現在価値化しています。

【委員】

表記がなかったものですから確認です。

【栃木県】

すみません。同様の表記を追加します。

【委員】

主要地方道栃木二宮線大宮工区整備事業で思川にかかる大光寺橋につながるところです。今回、9月の大雨で各地に非常に大きな被害が出たのですが、小山市も被害が出ました。例えば、北のほうが高く南のほうが高い土地柄なので、こういうところへ道路が東西に入ってもらえると、あふれた水がおりてきたときにここでせき止めるようなこともできるかと思います。道路の高さを工夫できないかという感じがあります。もしできたらということをお願いです。

【栃木県】

今後も水処理については注意を払いながら詳細設計を進めていきたいと思っています。

【委員】

主要地方道西那須野那須線黒磯那須バイパス整備事業の標準横断図について教えてください。両側歩道部と片側歩道部、それぞれを平坦部と平坦部以外のところでこのように分けているという説明でした。こうすることで費用が削減できるということもあるのですが、平坦部と平坦部以外のところでこのように歩道を片側にする、両側にするというのは、どういった考えなのか教えてください。

【栃木県】

中央に那珂川が流れていますが、その前後では、複雑な勾配を有する地形となっています。沿道の利用が見込まれないようなところについては片側歩道という考え方です。今回の事業区間の中では、起点及び終点側の平坦な地形部では沿道利用が見込まれるということで、両側に歩道をつけて計画しているところです。

なお、歩道はネットワーク化しておく必要がありますので、片側については全区間連続させる計画としています。

【委員】

既に考慮されていると思いますが、両側に歩道があって、途中から片側になるということは、人が横断するということになると思いますので、その部分の安全性についても十分考慮の上、事業を進めていただければと思います。

【栃木県】

設置区間については、周りの市道との交差点など、切りの良いところで区切るように考えていきます。

【委員長】

他にありませんか。

それでは、事前評価の報告につきましては終了します。

(2) 栃木県県土整備部所管事業の事後評価について (報告)

○道路事業「一般国道400号 中塩原バイパス」(県事業)

○道路事業「主要地方道川俣温泉川治線 上栗山工区」(県事業)

○街路事業「宇都宮都市計画道路3・4・302号 駅前東口線」(県事業)

○街路事業「小山栃木都市計画道路3・5・102号 栗の宮喜沢線」(県事業)

○公営住宅整備事業「県営大和住宅建替事業」(県事業)

【栃木県】

事後評価書「資料４－１」～「資料４－５」に基づき説明。

以下、助言、質疑応答等。

【委員長】

今の事後評価の報告に対し、事後評価ですので今後の同種事業へ反映すべき内容など、助言（アドバイス）などありましたらお願いします。

（特になし）

特になければ、県土整備部所管事業の事後評価の報告につきましては終了します。

（３） 栃木県農政部所管事業の事後評価について（報告）

○圃場整備事業「圃場整備事業 下ヶ橋河原地区」（県事業）

○農村整備事業「中山間地域総合整備事業 茂木北部地区」（県事業）

【栃木県】

事後評価書「資料６－１」、「資料６－２」に基づき説明。

以下、助言、質疑応答等。

【委員長】

今の事後評価の報告に対し、今後の同種事業へ反映すべき内容など、助言（アドバイス）などありましたらお願いします。

（特になし）

特になければ、農政部所管事業の事後評価の報告につきましては終了します。

（４） 市町等所管事業の事後評価について（報告）

○市街地再開発事業「宇都宮馬場通り中央地区」（宇都宮市所管 組合事業）

【宇都宮市】

事後評価書「資料８－１」に基づき説明。

以下、助言、質疑応答等。

【委員長】

今の事後評価の報告に対し、今後の同種事業へ反映すべき内容など、助言（アドバイス）などあり

ましたらお願いします。

【委員】

説明にあったとおり、この施設を整備したことでいろいろな効果があったと思います。今後に生かすということなので、気づいたことなのですが、この施設について駐輪環境が余りよくないという印象を持っています。宇都宮市は自転車のまちということで今売り出しているところでもありますから、同様の施設をつくる際には駐輪環境のことも十分考えていただけたらと思います。

【宇都宮市】

意見をいただいたとおり、こちらの施設につきましては条例（「宇都宮市自転車の放置防止及び自転車駐車場の整備に関する条例」を言う。）の中で附置義務として規定されている規模を整備したところですが、実際に自転車があふれている状況があります。今後の市街地再開発事業につきましては、その点も考慮しながら進めて行きたいと思います。

【委員長】

他にありませんか。それでは、宇都宮市の報告についてはこれで終了したいと思います。

これで本日の全ての議題につきまして、終了します。

なお、県及び宇都宮市においては、ただいまの意見等を参考に、現計画または今後の事業計画等に適切に反映して、事業を推進するようお願いします。